

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画について

令和7年3月

都留市教育委員会

【都留市】

整備計画・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,823	1,807	1,751	1,713	1,629
② 予備機を含む 整備上限台数	2,096	2,078	2,013	1,969	1,873
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,807	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,807	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	180	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	180	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	9.05%	9.05%	9.05%	9.05%

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

現在、市内の小中学校で使用している児童・生徒用端末の多くが令和 2 年度に導入した端末であり、導入から 5 年目を迎える。導入当初と比較し、小中学校での端末の利活用が高まったことに加え、端末の耐用年数を考慮したうえで令和 7 年度内での更新を実施する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:2,256 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託:2,256 台

○端末のデータ消去方法:処分事業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和 7 年 4 月 処分事業者決定

令和 7 年 3 月 使用済み端末引き渡し

令和 8 年 4 月 新規端末使用開始

【都留市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

総学校数: 10 校

ネットワーク速度が確保できている学校数: 2 校

総学校数に占める割合: 20%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール(予定)

令和 7 年度: 現在使用しているアプリケーションや AP の管理方法等による速度遅延が見られるため、
保守業者と現状のネットワーク状況の確認ならびにアセスメント方法を協議

令和 8 年度: 保守業者との協議内容を踏まえアセスメント実施予定

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 7 年度、端末更改による既存アプリケーションの整理を実施し再度ネットワーク速度調査を実施し
保守業者と対応を協議する。協議内容を踏まえ令和 8 年度必要に応じネットワークアセスメントの実施
ならびに対応策を検討する。

【都留市】

校務 DX 計画

1. 校務 DX 化の現状

本市では、令和 2 年度から山梨県の統合型校務支援システムを使用しており、県内で統一の校務機能ならびにグループウェア機能となっていることから、教職員が異動した際でも同様の環境で校務を実施することができている。

また、令和 6 年度に学校と保護者との連絡をデジタル化するためのアプリケーションを導入し、出欠連絡や通知等の電子送信、アプリケーション上でのアンケートなど、今まで電話や紙媒体で行っていた業務をアプリケーション上で実施できる環境を整備した。

試験等の採点業務についても令和 6 年度中学校に自動採点ソフトを導入し、採点時間の削減に取り組んでいる。

2. 校務 DX 化の課題・今後の計画

(1) 次世代の校務支援システム導入ならびにゼロトラスト環境の構築

現在、山梨県の統合型校務支援システムを使用しており、様々な業務をシステム上で行うことが可能となり校務の業務効率の向上に繋がっている。一方で、現在の環境はネットワーク分離により取り扱う情報や、使用する機能によってインターネットに繋がる外部空間と、仮想空間を行き来する必要があるなど、2 つの空間でファイルを移動する際の中継が煩雑となっている。また、校務系と学習系で分離されていることによりデータの連携が行えないことや、校務系と学習系で端末を分ける必要があるなど今後、校務のデジタル化を推進するうえで現在の環境では支障が生じることが考えられる。

令和 8 年 4 月に現在使用している山梨県の統合型校務支援システムが更改予定であり、現在の環境で生じている課題を解決できるよう本市においても導入を図るとともに、セキュリティ対策についても現在のネットワーク分離によるセキュリティ対策ではなくゼロトラストセキュリティ等、校務のデジタル化を推進できるようなネットワーク環境の構築を実施する。

(2) 汎用クラウドツールの活用による業務効率化ならびにペーパーレスの実施

本市では、令和 6 年度から全ての小中学校に保護者との連絡をデジタル化するためのアプリケーションを導入し、業務の効率化、紙の使用量を減らす環境を整備しているが、その他の業務において紙で実施している業務は多いのが現状である。その中には汎用クラウドツールを活用できる業務もある。業務効率等を考慮したうえで汎用クラウドツールの活用を図るとともに、学校での紙の使用量についても使用枚数が減るよう取り組みの実施を図る。

(3) 校務のデジタル化を推進するための研修実施

校務のデジタル化を図るにあたり、現状、教職員間で現在使用している ICT 機器の利活用に差が生じている。環境の整備を行っていくとともに、全ての教職員が活用できるように研修等を実施し、業務効率化を図る。

【都留市】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現する学びの姿

本市では「都留市教育振興基本計画」を策定しており「輝かせます！学びあふれる つるのまち」という基本理念に基づき 3 つの基本目標を定め、達成するための 10 の基本方針を定めている。

基本方針の中で、教育デジタルコンテンツの開発・収集を推進し ICT を活用した分かりやすい授業の展開、教員の ICT を活用した指導力向上を掲げており、ICT 環境を活用し、GIGA スクール構想の推進を図ることで、確かな学力と自立する力を育成し、生きる力を育む学校教育を実現する。

2. GIGA 第 1 期の総括

GIGA 第 1 期では、令和 2 年度に学習系ネットワークの整備が完了し、学校内にて Wi-Fi 環境を利用し学習を実施できる環境を整備した。また、同年度に現在、児童生徒が使用している 1 人 1 台端末を整備し、GIGA スクール構想の推進を図ってきた。また、児童生徒用の端末については、令和 4 年度に予備端末を一般財源にて追加で整備し、ICT の活用を推進する中で端末故障等による支障が出ないよう環境を整備した。

その他 ICT を活用した分かりやすい授業の展開ができるよう全ての普通教室ならびに一部特別教室への電子黒板、ドリル教材や協働学習用のアプリケーション、指導者用デジタル教科書など導入し教職員の授業を支援できる環境の整備を行った。

教職員の活用については、市内小中学校の情報担当者と教育委員会担当職員で構成される情報教育研究委員会を中心に全国や市内各校の授業における ICT の活用事例の共有等行い活用を推進している。また、令和 4 年度から中学校と小学校 5, 6 年生を対象に家庭への端末の持ち帰りを開始し、令和 5 年度には家庭への端末の持ち帰りを小学校 1 年生から 4 年生を含む小中学校全ての学年に拡大するなど、家庭学習においても端末活用を推進している。

GIGA 第 1 期の課題として、ICT の活用が進む一方で教職員間の活用スキルに差が生じており、同じ学校でも ICT を十分に活用できている教職員もいれば、十分に活用できていない教職員もいる。ICT 活用スキルの差を解消するためにも ICT 活用に関する研修を増やし、第 2 期に向けてより多くの教職員が ICT を活用できるよう取り組んでいく。また、汎用クラウドツールの活用についても他市町村と比較すると活用が進んでいないことから、より活用しやすい環境の構築を実施するとともに前述したように研修でも活用方法について取り扱う方向で進めていく予定である。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

1人1台端末の活用にあたっては現在、整備しているデジタル教科書やドリル教材をさらに活用し学習の推進を図るとともに、活用が進む中で必要に応じ、拡充を検討する。

1人1台端末の活用を推進するにあたり、教職員のICTスキルの向上に資する研修や活用事例の共有を行い、ICTを活用した分かりやすい授業の展開、教員のICTを活用した指導力向上を図り、1人1台端末の積極的な活用が行えるよう支援していく。

その他、現在行っている家庭への持ち帰り学習や、授業以外の行事、校外学習における積極的な1人1台端末の活用についても推進を図っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

児童生徒が自分の端末を日常的に活用する中で、一人ひとりの学習進度に沿った振り返りや発展的な学習に繋がっており、個別最適な学びの一翼を担っている。また、家庭への持ち帰り学習についても、端末を活用する中で児童生徒一人ひとりが自らの進度に適した学習を実施している。

一方、汎用クラウドツールの活用について他市町村と比較すると活用が進んでいない課題があることから、端末の更新にあたり児童生徒ならびに教職員が学習の中で汎用クラウドツールが活用できるよう端末設定等環境整備に努めるとともに現在導入しているドリル教材や協働学習用のアプリケーションの更なる活用を推進し個別最適・協働的な学びの充実を通して、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を図る。

(3) 学びの保障について

実施には至っていないが、児童生徒が家庭で授業をオンラインで受けることができるよう環境の整備は完了している。しかし、現状は授業のリアルタイムでの配信のみ可能な環境であり自宅等教室外から参加する場合、児童生徒が自分のペースに適した学習方法を選択できない状況である。また、リアルタイムで参加した際の導入しているドリル教材や協働学習を支援するアプリケーション、汎用クラウドツールの活用方法の検討や環境整備の拡充について検討していく。

また、特別支援学級や通級指導教室を有している学校があり、その中でもICT機器を活用し学習を行っており、特別な支援を要する児童生徒へのICTを活用した学びの保障を行っている。特別な支援を要する児童生徒への学びの保障についてはドリル教材に係るアプリケーションやデジタル教科書が有効だと考えられるため、これらのソフトウェアの活用をより推進し、学びを保障していく。

令和6年度からデジジー教科書の導入も進めており、今後も学びの保障という面で効果が発揮できる環境の整備に努める。